

シリーズ  
原発・いのち・みらい  
その38

保団連 原発問題学習交流会

原発のリスクを再確認

大平 政樹（金沢市・外科）

四月二十四日（日）に東京にて保団連原発問題学習交流会が開かれました。当協会からは大平政樹副会長と武藤一彦理事が参加しました。以下、大平政樹副会長より報告記事が届きましたので、紹介いたします。

熊本地震の被災報告も

久しぶりの新宿。東京はあいにくの雨である。この交流会に参加するのは初めてだ。狭い会議室は参加者で埋もれ、関心の高さがかがわされる。おそらく、一週間余りに発生した熊本地震が川内、伊方原発のリスクを改めてクローズアップしたからだろう。

最初に、地震発生二日後から保団連より熊本へ派遣された事務局からの報告があった。六時間を費やして到着した熊本市内での、混乱する状況がストレートに伝わってきた。

次いで、野本公害環境対策部長より基調報告があった。①原発再稼働ありきの安倍政権への対峙、②再生可能エネルギーの飛躍的進歩、③国民への宣伝と啓蒙、④裁判所判決の二様性、⑤原子力規制委員会の

性格、⑥福島原発事故での放射能放出量の不正確さ、被ばく量の再検証など、重要な問題提起があった。いずれにせよ、事実の検証を誰かが責任を持って行わなければならない。そうしなければ、将来に禍根を残す。

希望のある話もあった。「原発推進派は次第に力を失いつつある」「もし、福島原発事故後、反対運動が起これなければ、原発はもっと動いていた」「最終的に日本の趨勢（すうせい）を決めるのは結局国民であり、政治家はそれに従う」と。今、河合弁護士は「世界的に自然エネルギーの映画制作に奮闘中である。川内原発からの報告と各地での反対運動報告は午後からの部で・・・字数の関係上、紙面での報告は割愛。」

河合弘之弁護士が講演

今日の講演は、すでに河合弘之の顔と言ってもよい河合弘之弁護士である。論理の緻密さ、巧みな話題展開、すぐに話に引き込まれる。何より彼は熱い。正義と信念の人、こうした人間がリーダーであることが今の日本の救いだ。

講演内容の主旨は以下の通りである。①地震立国である日本の原発のリスクと不採算性、②国土の狭さがもたらす原発事故の破滅的被害（国土の喪失）、③原発ムラに群がる利権の構

原発が不可欠だとの指摘は神話。自然エネルギーは元手がいらぬ故に、必ずブレイクスルーする。地道な活動は明日に繋がる。驚いたことは、世界で最大の自然エネルギー産出国は中国であることだ。先見の明は中国にあり。これからの課題は福島での被ばく障害の証明と補償を勝ち取ること。今、河合弁護士は「世界の自然エネルギー」の映画制作に奮闘中である。川内原発からの報告と各地での反対運動報告は午後からの部で・・・字数の関係上、紙面での報告は割愛。」

反対運動は無駄ではない

石川県保険医協会主催

原発・いのち・みらいシリーズ講演会 第11回  
小児外科医等と語る 小児甲状腺がん

福島での小児甲状腺がん「多発」を報告した「津田論文」。それに対して、様々な反論、批判もあがっています。第11回目のシリーズ講演会では、「津田論文」とそれに対する反論——それぞれの主張を、保険医協会 原発・いのち・みらいプロジェクトメンバーの小児外科医・小児科医が紹介します。そのうえで、参加者のみなさんから質疑を受け、意見交換をしながら議論を深めたいと思います。ぜひご参加ください。

無料  
定員80人  
お申込みのうえ  
ご参加ください。

講師 大浜 和憲氏 (小児外科医、石川県保険医協会原発・いのち・みらいプロジェクトメンバー)  
河野 晃氏 (小児科医、石川県保険医協会原発・いのち・みらいプロジェクトメンバー)

とき 2016年6月30日(木) 19:00～20:30ごろ

ところ 近江町交流プラザ 4階 集会室 [金沢市青草町88]

申込方法 ●FAX・電話・Eメールよりお申し込みください。  
●申込締切日/6月27日(月) 定員に達した場合は締め切ります。お早めにお申し込みください。  
※参加証等はありません。定員に達し申し込みを受け付けできない場合等に関し、主催者よりご連絡します。

石川県保険医協会 電話:076-222-5373 FAX:076-231-5156  
Eメール:ishikawa-hok@doc-net.or.jp

寄稿 ザ・日本国憲法

シリーズ(28) 日本は思考停止状態か?

井沢 宏夫 (金沢市・内科)

憲法を逸脱する安全保障関連法案が国会の多数決で成立し、本年3月より施行された。「平和憲法を守ろう!」と国民に訴えてきた日本国憲法9条が、改憲されることもなく破られてしまった。国会の多数決で日本国憲法を逸脱した法律が成立するならば、もはや憲法は機能せず「民主主義、基本的人権、平和主義」を掲げた日本国は死滅し、最高法規の無い「無法」状態となる。

国会周辺や各地で「安保法案反対!」の聲が高まったが、大手新聞やテレビ各局はほとんどニュースとして取り上げず、多くの国民が安保法案の危険性について周知する以前に、安保法案は国会を通過し、日本国憲法の一角が崩壊した。たとえ安倍内閣が退陣しようと、危険な戦争への道筋をつけた法律は生き続け、次の機会を待ち続ける。

なぜ日本国民の多くは憲法を逸脱した法律に対して、強い抗議の意思表示を示さないのか? 国民は本当に知らなかったのだろうか?

二十世紀初めの中国で、同胞が外国軍人により公開で斬首されるのを中

国人群众が無気力に遠まきに眺めている写真がある。魯迅が書く痛烈な同胞に対する批判の文章は鋭い。第二次世界大戦時、ナチスドイツの親衛隊によってユダヤ人たちは数千人単位で絶滅収容所へ輸送されたが、ユダヤ人たちは逃亡や抵抗もせず、わずか数百人のドイツ兵の言うなりに貨物列車に詰めこまれ焼却炉へと向かった。

今、日本は、日本国憲法の機能を失い、民主主義が否定され、戦争と人権抑圧への不気味な道を進んでいる。現代の日本人は、二十世紀初頭の無気力な中国人や、逃亡も抵抗もせず強制収容所へ輸送されたユダヤ人たちに共通した「思考の停滞・停止」状態にありはしないか? 消費税が10%に上がる程度の財布の算段ではない。

もともと、日本の民主主義を支える社会基盤は脆い。なぜなら、民主主義は敗戦後に導入された制度にすぎないからだ。近代欧米諸国の民主主義の発展過程は、神権をかざす王権に対する市民階層の血みどろの苦闘の上での「人民の民主主義」であり、アメリカの独立戦争やフランス革命など歴史の積み重ねの上の民主主義である。日本人の民主主義に対する認識の浅薄さに、歴史の浅さを自覚する。

日本国憲法第12条を、読んでください。

日本国憲法・第12条 この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によつて、これを保持しなければならない。

「ザ・日本国憲法」の原稿を募集しています

本コーナー「ザ・日本国憲法」の原稿を募集しています。会員の皆様の忌憚のないご意見をお送りください。原稿はメールまたはFAXなどでお送りください。字数は600字～1200字程度でお願いします。(編集部)